

平成29年度第1回愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議 委員発言概要

(1)DV防止対策について

①平成28年度DV防止対策関係事業実施状況について

(山本委員)

DVと子どもの社会的保護とは密接な関係にある。DV被害者と子どもを併せて51名保護しているとのことだが、過去の統計を踏まえて保護の現状について説明をお願いする。

(子育て支援課)

28年度の状況は、女性31名、児童20名を保護している。24年度は、女性43名、児童30名、計73名。25年度は、計66名、26年度が計79名、27年が計57名である。全体の傾向としては、減少傾向にあると思われる。

(中村会長)

さつき寮に保護された方が2名ということだが、重点目標3にある、警備会社等のフォローアップを必要とされた方はどのくらいいたのか。

(子育て支援課)

被害者個人の警備ということではなく、万が一のために、施設の警備を警備会社に依頼している。

(戒田委員)

さつき寮について、施設に入れないという方はいるか。

(子育て支援課)

さつき寮は、一時保護の後、引き続き援助が必要な女性のために、6ヶ月間という長期の居場所を提供する施設である。定員が10名となっており、現状ではまだ余裕がある。

(戒田委員)

もう一点、小学校高学年の男子児童については、一緒に住むことができないと聞いたことがあるが、その際はこういった対応をしているのか。

(子育て支援課)

27年度から、児童相談所と婦人相談所が福祉総合支援センターとして一本化されたため、男子児童を児童相談所に一時保護ということも可能になり、対応はしやすくなったと考える。

(渡邊委員)

資料1、基本目標Ⅱの重点目標3、③学校、保育所等への協力要請とあるが、県内市町から事例の提供等はあったのか。

(子育て支援課)

万が一の状況のために連携をとっているが、昨年度は必要な事例がなかった。

(渡邊委員)

新居浜市は支援が充実しているが、県の協力の下、保育所の園長先生が対処したことがあったため、事例を他にも御存知かどうか伺いました。

(子育て支援課)

新居浜市には配暴センターがあり、より細やかな対応をしていただいていると認識している。御紹介いただいた状況は児童虐待に当たると思われるため、児童相談所が主体となって未然防止及び重度化防止の対応を関係機関と連携し行っているところである。

(中村会長)

本会議から提案のあった意見に基づいて、平成26年から、研修会等を顔の見える関係の中で進めてきたため、連携が構築されてきているという印象を受けた。次の3ヶ年計画の作成の際には、今回の意見を参考にしていきたい。

②平成29年度DV防止対策関係事業について

(中村会長)

女性のための夜間電話相談件数が意外と多く感じた。相談窓口がある程度周知されたと考えるが、この状況について、昨年との状況と比べてどうか、また季節的にいつが多いのか、などの傾向に関して追加の説明はあるか。18時～20時の相談件数が多いとのことだが、時間の延長等検討する必要があるのではないか。

(子育て支援課)

夜間電話相談は平成12年度から始まったが、平成12年は557件で、現在の半分程度である。平成14年度以降は概ね1,000件台で推移している。平成27年度は1,244件、26年度は1,129件で、28年度は若干減少した。

また、時期的な傾向については、それほど差はないものの、7月～9月の夏期に相談が増加している。8月は109件、9月は92件、11月以降は概ね70件台で、傾向としては夏場が多い。全体で1,040件相談があり、DVではないが近隣関係が207件と一番多い。次いで職業・職場関係が178件で17%、医療・健康が122件で12%となっている。身近な相談機関としての生活や職場の問題、健康相談が傾向としては多い。

(山本委員)

弁護士による専門講習とは具体的にはどのようなことをしているのか。

(子育て支援課)

併設している児童相談所で、昨年度から児童福祉法の改正により弁護士を配置することとなったこともあり、配偶者暴力相談支援センター等の担当者に、法律に関する専門知識の講習を実施する予定である。

(中村会長)

相談員や指導員に対する法律的な知識の研修という意味で、被害者本人に対する直接のサポート体制ということではないということか。

(子育て支援課)

お見込みのとおりである。

(中村会長)

法律の改正等は中途半端な知識でサポートができないので、これからの課題として重要である。

③平成29年度DV防止対策連絡会開催状況について

(稲見委員)

アダルトビデオ出演強要問題やいわゆるJKビジネス問題が法務省から問題提起されている。また、強姦罪についても法律改正があったところであるが、それらについて愛媛県の実態は把握しているか。

(男女参画・県民協働課)

当課も内閣府より周知依頼を受け、各市町及び関係機関に対して、国の相談窓口や取り締まりの強化月間について、県及び各市町のホームページにて周知している。愛媛県警からは、取り組みの強化をしているが、愛媛県では類型的なJKビジネスは発生していないという説明があった。

(山本委員)

リベンジポルノのような問題は十分配慮すべき問題である。これほどスマートフォンが普及した社会においては、より注視すべきではないか。

(男女参画・県民協働課)

DV防止に係る講座において普及啓発をしており、SNSやリベンジポルノといったITに関する知識、若い世代に対する正しい知識、並びに自己主張をできるように教育することの重要性を認識している。また、DV防止だけでなく青少年対策としても対処する所存である。

(山本委員)

今の若者はリスクマネジメントが十分にできていないと思う。特に情報発信するときにはそれに伴うリスクがある。DVに関しては、そういった教育にも力をいれなければ、問題の解決にはならないのではないか。

(男女参画・県民協働課)

IT、スマートフォンの時代になり、やってしまったことのリスクの大きさが、以前と比べて非常に大きくなっているため、御指摘の点についても備えていきたい。

④若年者向けDV未然防止の取組について

(篠崎委員)

越智館長には以前に高校生対象のデートDV講座をしていただいた。参加体験型の研修で、自ら日常のおかしな行動に気付くきっかけとなる研修であった。生徒の感想の中にも、非常に良かったという感想が多かった。発達年齢に応じてという御意見もあったが、教職員対象の研修で指導者を育てるとのことなら、実際に研修を受けてみたい。

(戒田委員)

越智館長の講座については、どの内容も省くことはできないだろう。特に、生徒の

発達段階に関わらず、アサーションなどを紹介し、自分の思いを私メッセージで言うという訓練がしっかりなされると、DV被害の減少に繋がると思われるので、この点は押さえておいていただきたい。

(稲見委員)

10年間DVに関係することを一心に勉強してきて、高校からの教育では遅いと思う。高知県では、中学生も含めて90分授業をやっている。愛媛県でも高校の先生からは、中学3年生ぐらいから始めてもらうとよいと言われることがあるが、中学校での講座の実施は難しいようで、実績が少ない。関係機関が連携しながらでないと、我々だけでは限界があるので、学校の教職員にDVについて知っていただき、家庭科などでももう少し深く教えていただきたい。人権擁護委員としては、中学3年生の、卒業式を前に控えた子どもたちに1校だけ講座を開催できたので、今年度は各中学校で開催を依頼しているところである。

また、高校生に対する講演では、リベンジポルノについて必ず触れている。生徒たちも少しずつわかってきていただいているのではないか。

それから、SNSなどの各種アプリケーションの普及については、法務局としてもインターネットと人権として新しく取り上げているところである。インターネットと無料アプリによって、子どものいじめ問題も大幅に増え、学校の先生が見えないところでの問題が起きていると認識している。

(戒田委員)

中学校の養護教諭に対する研修会を行ってはどうか。そうすれば、各中学校で、保健委員会と養護教諭から他の生徒及び教員を巻き込んで、各学校で進めていくことができるのではないか。日頃の委員会活動をする中で生徒も自ら学び、加害行為に気づくような、そういう広報に学校で取り組んでほしい。それから、友達のピアサポート的なこともできるといった方向に進めていくのはどうか。

(篠崎委員)

養護教諭の研修は5年目10年目にあり、今は5年経験者と6年経験者を一緒に、2年おきに研修している。毎年1回、東・中・南予に分かれた養護教諭の研修があるので、そちらに越智館長をお招きするのもよいと思う。

(中村会長)

養護教諭に加え、校長や教頭に意識を持ってもらうことも重要だと考える。

(2)意見交換

(戒田委員)

関係機関との顔が見える関係づくりについて、民間との連携もいっそう進めるべきである。民間で御活躍の方々との意見交換を活発に行い、カウンセリングや自立支援を行う機関を活用できるのではないか。ただし、カウンセリングルームに行くためには費用が掛かるので、民間活用という形で県に助成金等も考えてはどうか。

もう一つ、私は民生児童委員として高齢者のDV問題を提起したい。独居高齢者への訪問に際しては、高齢者のDVには心の奥底に溜まっているものがあると感じる。そういうところに民生児童委員が入っていくのは難しいので、ヘルパーにDVに関する啓発をしていただき、私たちにつながるようお願いしたい。

(笠松委員)

ヘルパーへの啓発に関しては、母親は引き取りたいと言うが、客観的には一緒に生活して子を育てていけるとは思えないというケースがあった。1年ほどしか関わっておらず、それほど信頼関係も築けていなかったと思うが、ヘルパーがとてもいい働きをしてくれたことで、サービスが入れるようになったということがあった。

(篠崎委員)

高等学校ではさまざまな人権問題について考えるという時間がある。いじめ、高齢者、女性、国籍、障がい者、ハンセン病、LGBT など、本当にいろいろな課題を取り上げて生徒たちが考えるという時間がある。自分たちの身の回りにある見えない差別を感じ気付き、そして、最終的には行動できる人を育てることが狙いとすることである。

(渡邊委員)

子育て支援課からは、保育園や小学校の現場でのいろいろな事例を紹介していただき、困ったことがあれば伺いたい。行政には踏み込んでいくことのできる線があると思うので、他市町ではどうしているのか。

(中村会長)

特別な事例以外にも、日常的なところでの支援対象者の中にはDVの被害者もいて、その方たちのプライバシーに対する配慮は、今後研修等で詰めるべき課題である。自立支援を行う主体及び範囲、公的な経済的支援の範囲についても考慮を要する。

支援が過ぎるとそれを当てにするという問題もある。これから来年の計画を策定する際の課題かと思う。

(山本委員)

今日は情報化社会、高齢者虐待、障がい者虐待などに係る指摘があったが、DV問題は専門性が非常に深化してきている。これからは社会資本である各団体及び機関との連携が大事ではないか。

(稲見委員)

私自身が法務局で相談を受け、警察につないだことがある。顔の見える連絡会の重要性を、身をもって体験したので、以降もぜひ開催をしていただきたい。

また、愛媛県ではDVの相談が減少傾向にあるとのことだが、DVは全国的には増えており、また児童相談所では年々DVに関して子どもの相談が増えていると聞いた。弁護士を配備するよう児童相談所の見直しがなされるなど、少しずつよくなっているが、将来のことを視野に入れ、さらなる充実を。大人のDVが子どもに影響し、学校やインターネットでのいじめの大きな原因の一つとなっていると言われてるので、DVそのものだけではなく、DVが子どもに与える影響をしっかりと見据えた上で、対応を各課連携して検討していただきたい。

加えて、DVとは何かを知らない人も、また相談先を知らない人もいるため、周知も依然として必要である。これまで民生児童委員に勉強していただいて、次はヘルパーにつないでいくという御意見があったように、いかに広めるかということを考えていかななくてはならない。学校でもまず養護教諭を中心にやっていただけるような体制をつくるべきだ。その上で我々も含めて足りない分の穴埋めをしていくのがよいのではないか。

(市川委員)

今日はいろいろと具体的なお話をお伺いし、非常に勉強になった。まず、特に中学校以降の子ども教育という点では、子どもたちに対してDVとはどういうものかを知らせるのがよいのではないか。それから、直接生徒に教えるだけではなく、そこに携わる学校の先生への教育を行い、養護の先生を中心に学校の中での体制を構築することで、より効果的な取組ができるということをお聞きして、納得した。DV被害の防止策について、今の枠組みがそれほど大きく変わることはないだろうが、効果的に進めていくためには、先ほどの教育に関する御発言にあったように、まだまだ工夫のあるやり方があるのではないか。

また、各協議会の中でも、起きた後の救済、保護の取組について検討することは当然必要である。私は大きな問題、特に犯罪被害者支援という形で実際に取り組んでいる。法テラスでも、来年の1月からDV及びストーカーの被害者については、原則無料で相談を受け付ける。支援の体制についても、連携をいっそう具体的な形にする必要があるのではないかと。その中で今実現できているもの、これから実現できそうなもの、それから将来的な課題として取り組んでいくもの、そういった視点から考えていけばいいのではないかと。

(中村会長)

各委員のご意見をいただき、最後に市川委員に展望としてまとめていただけたかと思う。行政の役割として啓発活動は継続的に行う必要があるが、そのやり方についての示唆があった。

人権問題をはじめ、学校の教職員及び養護教諭、並びに管理職への周知、そして中学3年生に対する教育といった具体的なお話もあったので、中学校の先生にも御意見いただき啓発活動を継続していくこと。中学生頃からはジェンダーの課題も出てくる。そして、山本委員の御発言にあったように、専門性が非常に高くなってきている中で、どのように連携していくのか。行政機関だけではなく、民間の力についても複数の委員から御意見があった。

具体的な方法については、民間で活躍されている方をピックアップできると思うので、ソーシャルサポートとして、あるいは民間のエネルギーとして活用できるところを見極めていくこと。それから、DV被害者が再び被害に合わないための対策をどうするか。高齢者の問題、知的障がいの問題、並びに虐待のサイクルが繰り返すという問題も関わりがある。自立支援が必要と思われる人にも、人権に関わる部分には踏み込めないという切実な問題も出てきた。一方で、援助が過ぎると、被害者の自立が遅れるという問題もある。それから、今回御意見はなかったが、男性のDV被害者について、全国的に男性からのDVの相談が増えているという実態も鑑みるに、対応を考える必要があるのではないかと。

DVから離れ過ぎることもよくないが、専門性が高くなっていく中で、稲見委員が尽力されているような人権に関わる問題がベースになると思う。次の3ヶ年計画の策定に向けては、各委員から具体的な御意見をいただいたが、現場で生徒指導をしている勝山中学の先生方のアンケートが大変印象的だったのではないかと。今後も引き続き皆様の御協力をお願いしたい。